

一般競争入札公告

座間味村が発注する「座間味村歴史文化・健康づくりセンター 備品購入業務」について、一般競争入札に付するので、次のとおり公告する。

令和2年2月3日

座間味村長 宮里 哲

1. 一般競争入札に付する業務の概要

(1) 件名

「座間味村歴史文化・健康づくりセンター 備品購入業務」

(2) 納入期限

令和2年3月31日

(3) 契約の内容

「座間味村歴史文化・健康づくりセンター 備品購入業務仕様書」(以下「仕様書という。」)のとおり

2. 一般競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者及び第2項の規定に該当しないこと
- (2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団または同条第6号に規定する暴力団員の統制下にある団体に該当しない者であること。
- (3) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続き開始の申立てがなされているもの又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者でないこと。
- (4) 入札に参加しようとする者の間に資本関係または人的関係がないこと。
- (5) 期限の到来している市町村県民税を完納していること。
- (6) 沖縄県内に本店、支店、営業所のいずれかを有していること。
- (7) 本業務を遂行するために必要とされる業務経験を有し国・地方公共団体等の類似の業務を受託した実績を有する者であること。

3. 入札参加希望の申請方法等

(1) 本業務の入札に参加を希望する者は、次に掲げる書類（以下「申請書等」という。）を所定の期日まで別に持参又は郵送により提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。なお、所定の期日までに申請書等を提出した者で、入札参加資格があると認められるものでなければ、本入札に参加することができない。

ア 一般競争入札参加資格確認申請書（様式1）

イ 商業登記簿謄本

ウ 印鑑証明書及び使用印鑑届（原本）

エ 市町村県民税の滞納がない証明書（提出前3か月以内に発行したものに限る。写し可）

オ 業務実績書（様式2）

カ 供給物一覧表（様式3）※参考品以外の場合は同等品確認申請書（様式4）も提出

(2) 申請書等の作成にかかる費用は申請者の負担とする。

(3) 提出された申請書等は返却しない。

(4) 平成31・32年度座間味村入札参加資格業者名簿に登載されている業者については、(1)イ及びウの提出は必要なし。

4. 申請書等の交付及び受付期間等

(1) 期間 公示日から令和2年2月14日（金）まで（土日、祝祭日を除く）
時間 午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までの時間を除く）

(2) 交付及び受付場所
座間味村字座間味109番地
座間味村役場 産業振興課 担当：高江洲 幸司

(3) 提出部数 一部

(4) 交付する用紙は、全て本村ホームページから入手することができる。

5. 入札参加資格の審査及び通知等

入札参加資格は、提出された書類審査により審査し、その結果は令和2年2月7日（金）までに通知する。

6. 質疑応答

仕様書等に関して質問がある場合には、質問書（様式5）に質問事項を記載し、電子メールで送付して行わなければならない。

ア 受付期間

告示日から令和2年2月14日（金）午後五時まで

イ 受付電子メールアドレス `suisan@vill.zamami.lg.jp`

7. 入札説明会

実施しない。

8. 入札執行の場所及び日時

場所 座間味村役場 3階多目的ホール

日時 令和2年2月18日（火）午後1時30分

※ 入札参加者は入札前に入札参加資格を有することの確認通知書の写しを担当職員に掲示しなければならない。

9. 入札方法

- (1) 入札書は持参により提出すること。電報、郵送及びファクシミリによる入札は認めない。
- (2) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方税法に係る課税事業者である免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

10. 入札保証金に関する事項

- (1) 免除（但し、落札者が契約を履行しない場合は損害賠償として入札金額の百分の十を村に納付しなければならない。）

11. 最低制限価格

設定しない

12. 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は無効とする。

なお、無効な入札をした者は、再度の入札に加わることができない。

- (1) 入札参加資格のない者のした入札
- (2) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札
- (3) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札
- (4) 入札書の表記金額を訂正した入札
- (5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札
- (6) 入札条件に違反した入札
- (7) 連合又はその他不正の行為があった入札

13. お問い合わせ先

座間味村役場 産業振興課

〒901-3496 沖縄県島尻郡座間味村字座間味 109 番地

電話：098-987-2312 F A X：098-987-2004

担当：高江洲 幸司